

## 遺言書（例2-2）

遺言者大東太郎は、次のとおり遺言する。

- 一、妻大東花子（昭和2年2月2日生）に別紙目録第1の不動産を相続させる。
- 二、長男大東一太郎（昭和34年5月30日生）に別紙目録第2の預貯金を相続させる。
- 三、長女四条暁さくら（昭和36年9月15日生）に別紙目録第3の預貯金を相続させる。
- 四、その他の遺言者に属する一切の財産は、妻大東花子（昭和2年2月2日生）に相続させる。
- 五、この遺言の遺言執行者として、次の者を指定する。  
大阪府大東市谷川AB丁目BC番CD号  
行政書士 行政三四郎

### 六、付言事項

私もいい年になってきて、いつどうなるのかわからないので、一筆書きました。いい妻・子供達に恵まれて良い人生だったと思う。父親としていたらない部分も多く何かと迷惑をかけたが、最期までついてきてくれた妻、そして子供達に本当に感謝している。ありがとう。

この遺言書は父の最期のわがままで、お願いです。どうかこの遺言書のとおり執行してください。私の死によって発生した相続財産は、もともとなかったものと思って、この遺言書の内容で誰一人もめないことを強く望みます。

平成31年1月13日  
大阪府大東市谷川a丁目b番地c号  
遺言者 大東太郎（昭和元年12月25日生）



目録第 1

土地

所在地	地番	地目	面積 m <sup>2</sup>	
大阪府大東市谷川 a 丁目	b 番 c	宅地	2 3 5	1 4

建物

所在地	家屋番号	種類	構造	床面積 m <sup>2</sup>	
大阪府大東市 谷川 a 丁目 b 番地 c	b 番 c	居宅	木造瓦葺 2 階 建居宅	1 階	8 9 0 8
				2 階	5 5 0 7

大東太郎

太  
大  
郎  
東

目録第2

預貯金

金融機関	支店	種類	口座名義人
			口座番号
日本国内大銀行	住道支店	普通預金 ( )	大東太郎
			1 2 3 4 5 6 7
大阪府内銀行	大東支店	普通預金 ( )	大東太郎
			3 4 5 6 7 8 9
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	
		( )	

大東太郎



目録第3

預貯金

金融機関	支店	種類	口座名義人
			口座番号
近畿圏内銀行	四條畷支店	普通預金	大東太郎
			2345678
北河内銀行	大東支店	普通預金	大東太郎
			4567890
北河内信用金庫	大東支店	普通預金	大東太郎
			9876543

大東太郎

